

国道112号 山形県西村山郡西川町大字綱取地内 終日片側交互通行規制のお知らせ

国道112号 新綱取橋 補修工事のため、終日片側交互通行規制を行います。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

通行規制箇所



規制場所	やまがたけん にしむらやまぐん にしかわまち おおあざ つなとり ちない (しんつなとりばし) 山形県西村山郡西川町大字綱取地内 (新綱取橋)
規制内容	終日片側交互通行規制 (土日含む)
規制期間	自 令和 8年 4月 1日 (水) 8時30分から 至 令和 8年 5月 29日 (金) 17時00分まで ※4月25日 (土) ~5月6日 (水) は規制を解除します。

◎お問い合わせ先

国土交通省山形河川国道事務所 道路管理第一課 (直通) TEL 023-688-8943
〃 寒河江国道維持出張所 TEL 0237-84-3191
日本道路交通情報センター (山形情報) TEL 050-3369-6606



規制情報は携帯電話のwebサイト からもご覧になれます。

<http://keitai.thr.mlit.go.jp/yamagata/>